

稲作等を通じたアフリカ食料安全保障復興支援

・技術実証普及事業（新規）【127（0）百万円】

対策のポイント

農民主体での稲作生産基盤の復旧や、現地に適した水稻栽培技術の実証・普及により、アフリカのコメの中長期的生産性向上を支援します。

<背景/課題>

- ・西アフリカ諸国では、内戦等により生産基盤が破壊された一方、人口増加や生活様式の変化に伴い米の需要が急増し、多くの国で恒常的に食料が不足しています。
- ・我が国は、アフリカ開発会議（TICAD）において、2008年からの10年間でサブサハラアフリカの米生産を倍増させる「CARDイニシアティブ」を提唱しています。
- ・特に低湿地水田向けには、米の中長期的な生産性向上の支援が必要とされています。

政策目標

- 世界の食料安全保障の確立に向けた貢献
- 西アフリカで農民参加により200ha程度の生産基盤を復旧し、4 t/ha以上の単収を複数年得られる技術を4カ国で実証・普及

<主な内容>

1. 生産基盤復興支援

内戦からの復興途上にあるリベリア及びシエラレオネで、フード・フォー・ワーク事業を行い、内戦等で破壊された水田等の稲作生産基盤を農民主体で復旧します。

2. 農民能力向上支援

低コストな稲作生産技術やコメの収穫後加工技術、貯蔵技術等を指導する技術者を育成し、農民研修等を実施します。

3. 稲作技術の実証

リベリア及びシエラレオネに稲作技術実証圃場を新たに複数設置し実証試験や調査分析を行い、高い収量が得られる現地に適した営農体系を確立します。

4. アフリカ型稲作技術体系の普及

トーゴ及びベナンの稲作技術実証圃場で、高い収量が見込める稲作技術の実証試験を継続し、農民向けの研修によりその技術体系を普及します。

（ 拠出先：（1）（2）国連世界食糧計画（WFP）
（3）（4）アフリカ稲センター（Africa Rice）
事業実施期間：平成26年度～平成30年度 ）

[お問い合わせ先：大臣官房国際部国際協力課（03-3502-5914（直））]

稲作等を通じたアフリカ食料安全保障復興支援・技術実証普及事業(新規)

稲作等を通じたアフリカ食料安全保障復興支援事業

リベリア、シエラレオネ

(H24～H28 年度)



紛争による食料危機の発生、生産基盤の崩壊



荒廃水田

労働の対価として食料(米)配布



稲作基盤の復旧(共同作業)

推進

アフリカ内陸低湿地における持続的稲作技術実証・普及事業(H21～H25 年度)

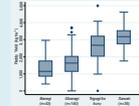
ベナン、トーゴ



実証圃場を設置し、水田管理技術を実証



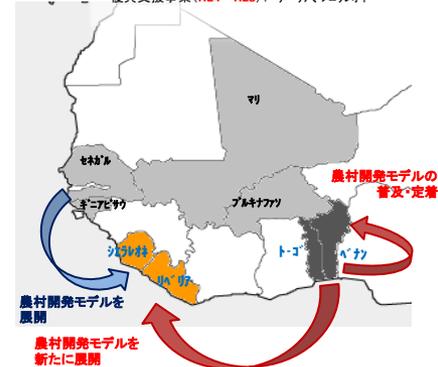
専門家による解析、現地での技術指導



(例)整地方法による単収の違い

実績を生かし、新たに展開

(旧事業)アフリカにおける稲作等普及事業 (H18～H23): マリ、ブルキナファソ、セネガル、ギニア
(H25実施事業)稲作等を通じたアフリカ食料安全保障復興支援事業(H24～H28): リベリア、シエラレオネ



(H25実施事業)アフリカ内陸低湿地における持続的稲作技術実証・普及事業(H21～H25): ベナン、トーゴ

- リベリア、シエラレオネにおいて、両機関の事業を連携
- ベナン・トーゴにおいて、水田管理を含む稲作技術体系の普及・定着を促進

相互に連携

リベリア、シエラレオネ

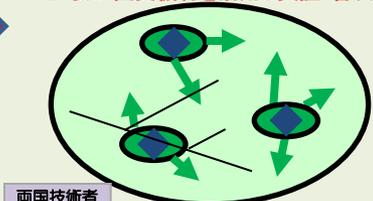
生産基盤の復旧



リベリア、シエラレオネ

新たにリベリア・シエラレオネに実証試験を行う圃場を設置、農民参加型の実証、技術者の育成等を実施

※ 我が国資機材を活用し実証・普及



技術者を育成し農民への研修を実施

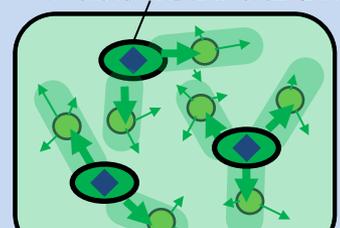
両国技術者能力向上



ベナン・トーゴ

技術実証圃場を拠点(ハブ)として稲作技術体系の周囲への普及・定着を促進

※ 我が国資機材を活用し実証・普及



研修等で技術を共有

研修等で技術を共有

新技術の浸透・水田稲作の普及

紛争による農村の生産基盤の破壊